

12月3日～9日は 障がい者週間です。

障がい者週間とは

障がい者週間とは、平成16年6月の障がい者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化、そのほかあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。

市では、昨年度、障がいがあっても、自らの意思で自らの方向性を選択し、必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき住みたいと思う地域で、地域社会の構成員として、その人らしい生活ができる社会の実現を目指し、「出雲市障がい者計画」および「第4期出雲市障がい福祉計画」を策定しました。

障がい者週間を機会に、だれもが充実した暮らしができる地域づくりについて一緒に考えていきましょう。

「あいサポート運動」、「あいサポーター」について ～まず知ることから始めましょう～

SUPPORTER

「あいサポート運動」とは、さまざまな障がいの特性や、障がいのある方が困っていること、障がいのある方に必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした手助けを実践する「あいサポーター」の活動を通じて、だれもが暮らしやすい地域社会をつくっていく運動です。平成21年11月に鳥取県で創設され、平成23年4月からは島根県も連携して取り組んでいます。意欲のある方はだれでも、あいサポーターになることができます。

あいサポート研修

「障がいについて理解を深めたい」「地域、職場の研修で、障がいのある方への必要な配慮と、その方法について学びたい」と思われる方は、お気軽に申し込みください。

●研修の内容

あいサポート運動や多様な障がいの特性を理解するための講義、DVD視聴、簡単な手話講座などの研修です（研修時間約75分）。研修終了後には、あいサポートバッジを交付します。

●研修のおたすね・申込み

出雲市社会福祉協議会（☎23-3781）

※研修講師謝金、バッジ交付にかかる経費は必要ありませんが、会場の確保、DVD視聴機器の準備は必要です。

出雲市委託障がい者相談支援事業所

委託相談支援事業所	住 所	電話番号
ハートピア出雲	武志町693-4	23-2720
ふあっと	武志町693-1	25-0130
さざなみ学園	神西沖町2534-2	43-2252
出雲サンホーム	神西沖町1315	43-7575
かのん（ふたば園）	神西沖町2476-1	25-8811
プレーゲ	灘分町613 （総合医療センター内 ひらた健康福祉センター1階）	62-2977
光風園	湖陵町大池240-1	43-2101
太陽の里	斐川町名島90	72-9125
そうゆう相談 センター斐川	斐川町学頭1625-27	72-7200

障がい者の相談窓口
障がい者相談支援事業所は、障がいのある方が日常生活の中で抱えている、いろいろな困りごとや不安についての相談窓口です。
相談支援事業所は、必要に応じて関係する機関と連携をとり、支援を行います。相談支援事業所へ相談することで、さまざまな福祉サービスに結び付けることができます。相談支援事業所の利用は、福祉推進課、各支所福祉担当課または左の相談支援事業所にご相談ください。